

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【公開番号】特開2009-164844(P2009-164844A)  
 【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)  
 【年通号数】公開・登録公報2009-029  
 【出願番号】特願2007-341263(P2007-341263)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 5/335 (2006.01)  
 G 0 3 B 11/00 (2006.01)  
 G 0 2 B 5/00 (2006.01)  
 G 0 2 B 5/22 (2006.01)  
 G 0 2 B 5/30 (2006.01)  
 H 0 4 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/335 V  
 G 0 3 B 11/00  
 G 0 2 B 5/00 Z  
 G 0 2 B 5/22  
 G 0 2 B 5/30  
 H 0 4 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年10月28日(2010.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像素子と、  
 前記撮像素子よりも前方に位置する第一の光学部材と、  
 前記第一の光学部材と前記撮像素子との間に位置する第二の光学部材と、  
前記第一の光学部材を弾性保持するとともに、前記第二の光学部材を前記第一の光学部材に対向するように固定保持する保持部材と、  
前記第一の光学部材と前記第二の光学部材との間であって、前記第一の光学部材及び前記第二の光学部材のうち少なくともいずれか一方に接合されるフィルム状樹脂フィルタとを有することを特徴とする撮像装置。

【請求項2】

前記第一の光学部材及び前記第二の光学部材は、水晶、複屈折作用を有する透明部材、及び赤外波長成分をカットする赤外カットフィルタのいずれかにより構成され、

前記フィルム状樹脂フィルタは、位相差解消作用、複屈折作用、又は赤外吸収作用を有することを特徴とする請求項1に記載の撮像装置。

【請求項3】

前記第一の光学部材に振動を与える振動素子を有することを特徴とする請求項1または2に記載の撮像装置。

【請求項4】

前記フィルム状樹脂フィルタは前記第二の光学部材の前面に接合されることを特徴とす

る請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 5】

前記フィルム状樹脂フィルタは、前記第一の光学部材よりも小さいことを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 6】

前記保持部材が前記第一の光学部材及び前記第二の光学部材を保持した状態において、前記フィルム状樹脂フィルタは、前記第一の光学部材と前記第二の光学部材との間に形成される密閉空間に配置されることを特徴とする請求項 1 ないし 5 のいずれか 1 項に記載の撮像装置。

【請求項 7】

透過する光束の高周波成分を減衰するとともに、光束の赤外波長成分をカットする光学フィルタであって、

第一の光学部材と、

第二の光学部材と、

前記第一の光学部材を弾性保持するとともに、前記第一の光学部材に対向するように前記第二の光学部材を固定保持する保持部材と、

前記第一の光学部材と前記第二の光学部材との間であって、前記第一の光学部材及び前記第二の光学部材のうち少なくともいずれか一方に接合されるフィルム状樹脂フィルタとを有することを特徴とする光学フィルタ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明の撮像装置は、撮像素子と、前記撮像素子よりも前方に位置する第一の光学部材と、前記第一の光学部材と前記撮像素子との間に位置する第二の光学部材と、前記第一の光学部材を弾性保持するとともに、前記第二の光学部材を前記第一の光学部材に対向するように固定保持する保持部材と、前記第一の光学部材と前記第二の光学部材との間であって、前記第一の光学部材及び前記第二の光学部材のうち少なくともいずれか一方に接合されるフィルム状樹脂フィルタとを有することを特徴とする。